

住まいの復興給付金 申請相談会のお知らせ

住まいの復興給付金の申請に関する相談会を開催します。直接お問合せいただける機会です。ぜひ会場にお越しください。（参加無料）



「住まいの復興給付金」申請相談会

7月
2015



開催スケジュール

8月以降のスケジュールは、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

日程	時間	会場（※詳しくは裏面をご覧ください）
7月 3日(金)・ 4日(土)	10:00~18:00(両日)	郡山商工会議所会館
7月17日(金)・ 18日(土)	10:00~18:00(両日)	コラッセふくしま
7月26日(日)	10:00~16:30	いわき市文化センター
27日(月)	8:30~17:15	いわき市役所
7月31日(金)	9:00~17:00	南相馬合同庁舎
8月 1日(土)	10:00~16:00	道の駅 南相馬 ホール
8月2日(日)	10:00~16:00	二本松市 市民交流センター



「住まいの復興給付金」に係るお悩みやご質問等に相談員が
お答えします。

※ご相談者多数の場合には、お待ちいただく場合がございます。
※対象要件等の詳細については、コールセンターやホームページでご確認いただけます。

「住まいの復興給付金」の
対象になりますか？

申請書の記入方法が
わかりません。

「住まいの復興給付金」の
申請に必要な書類は何ですか？

申請書類を記入しました。
間違いがないか不安です。

※申請書類をお持ちください。

《《《 り災認定が「一部損壊」の方も対象となります。》》》



住まいの復興給付金

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%引上げ（平成26年4月1日）以降に住宅を新築・購入、または補修（工事費が税抜100万円以上）、その後居住する場合に、消費税増税分相当の給付（最大約90万円/建築・購入の場合）が受けられる制度です。

「住まいの復興給付金」申請相談会 に関するお問合せは・・・

■ 住まいの復興給付金事務局コールセンター：受付時間/9:00~17:00(土日祝日含む)

① 5月11日よりコールセンターの番号が変わりました。

フリーダイヤル **0120-250-460** (無料)

一部のIP電話やフリーダイヤルが
つながらない場合

022-745-0420 (有料)

■ 住まいの復興給付金事務局ホームページ

<http://fukko-kyufu.jp>

